

議第7号

国民の休日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和4年3月9日

提 出 者	嘉西岩立福岡大南岩元黒庄梶須	見沢多佐川山田塚丸木崎野原見	博貴宏義了博理明恒正章昌一一	之朗思弘大史絵廣生史生章彦哉仁	杉岡重井増井原寺山北仁白古浪岡	本本清下富川井西島木木川越	直富佳泰義龍徹正国一啓春広憲佑	樹治之憲明二臣邇朗人人夫志一樹
-------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

徳島県議会議長 岩丸正史 殿

国民の休日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の休日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降、いわゆるハッピーマンデー化により、7月の第3月曜日となっている。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

総 務 大 臣

国 土 交 通 大 臣

内 閣 官 房 長 官

協力要望先

県 選 出 国 会 議 員